



第92号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
 TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
 E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp
 ホームページ: <http://www.mogami-churyu.jp>

令和5年12月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

- | | | | |
|----------------------|-----|----------------------|----|
| ○第185回総代会開催 他 | 2～3 | ○西部幹線用水路の踏査 他 | 10 |
| ○令和4年度 決算報告 | 4～6 | ○改良区への通知、使用料・手数料について | 11 |
| ○今年の水管理、地区管理運営委員会だより | 7 | ○多面的機能支払交付金活動 他 | 12 |
| ○役員・総代合同研修会 他 | 8 | | |
| ○中流管内施設視察 他 | 9 | | |

第一八五回 総代会開催

第一八五回総代会が、令和五年八月九日に開催されました。総代六十六名の出席をいただき審議が進められ上程された令和四年度各会計決算など全案件(七議案)が原案どおり承認されました。



理事長 大 築 義 雅

【理事長あいさつ】

本日ここに、第一八五回総代会を開催致しましたところ、総代各位には猛暑のなか、また、お盆前の何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

総代の皆様方には、日頃より改良区の運営、活動につきまして格別のご理解とご協力をいただきましてこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、本日の総代会には公務が多忙のところ、東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所 丸山最上川支所長はじめ、村山総合支庁 木村農林技監、山形市農林部 渡邊次長、山辺町産業課 鈴木課長、のご来賓の皆様にご出席いただき、心から御礼申し上げます。皆様には、後ほどご挨拶をいただきたいと思っております。さて、最近頻発する異常気象により、

七月十四日から記録的な大雨に見舞われた秋田県では、大きな災害が発生し、農地の冠水や土砂の流入、農業用施設への浸水など、大きな被害を受けました。被害に遭われた皆様には心より、お見舞い申し上げます。

山形市においては先月二十日から、降雨がほとんど無く、連日の猛暑が続いている中、出穂期の大切な時期を迎えており、これからの生育への影響が懸念されます。

また、河川水位も低下してきており、このまま雨が降らない場合、水不足が予想されます。今後の河川情報に注視し、必要な水量の確保に向け関係機関と連携を密にして、対策を講じてまいります。関係地区の組合員並びに担当水利調整委員の方には、先日、用水路の適正分水についてお願いをし、ご苦労をおかけしておりますが、今後ともよろしく願います。総代・委員の皆様には、改めて節水の徹底と尚一層の水管理・農産物の管理の徹底をお願い致します。

さて、我が国の経済状況ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大から四年目を迎えました。三月からはマスクの着用も個人の判断となり、五月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが2類相当から5類へと移

行されており、様々な制限が緩和され、少しずつ日常生活に戻りつつありますが、国内の経済の回復は、まだ先のようなです。

一方、国際情勢に目を向けて見ますと、ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、未だ世界中に混乱をもたらしております。近年にない円安に伴い、エネルギーや電気料金、生産資材の高騰により、私たちの農業経営は大きな打撃を受けております。これらの問題が一日も早く収束する事を心から願う次第です。

さて、電気料金については、令和五年度は国による電気料金軽減措置が九月まで実施されておりますが、それでも電気料金単価は、令和三年度と比較しますと高圧契約で約一・七倍、低圧契約では約一・二倍となっております。引き続き組合員の皆様には節水に努めていただくと共に、負担軽減に向けて要請を続けてまいります。

また、土地改良区で出資をしている株式会社山形発電からの株主配当については、令和二年度から実施しており、総額は二千八百万円となっております。しかし、今後は監視システムの老朽化に伴い、関係設備等の更新を控えていることから、配当額は減ることが予想されます。しかしながら、これからも組合員の負担軽減を目指し努力して参ります。

さて、今般国から示されている水田活用直接支払交付金の見直しにおける交付対象水田の要件については、未だに具体的な内容が示されておらず、改良区としてもその対応に苦慮しており、組合員の皆様にはご迷惑をおかけして

いる現状ですが、現在五年水張りに関する勉強会を重ねており、間もなく基本方針が示されると思われます。よろしくご理解ご協力をお願いいたします。

昨今「持続可能な農業の確立」が話題としてあげられておりますが、数少なくなる経営体の中で、今日の農業生産を支え、次世代につないでいかなければなりません。それらの大きな課題が私たちに課せられている現状ですが、今までも増して、各関係機関との連携・協議を第一と捉え、地域の農業を守っていかねければと思う次第です。

結びに、本日提案しております各議案につきましては、慎重なご審議をお願いするとともに、皆様方のますますのご健勝を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。



【議長 伊藤 巧 総代・副議長 三部太右工門 総代】



【採決の様子】

- 【議決案件】**
- 議第一号 最上川中流土地改良区積立金に関する規程の新設について
 - 議第二号 令和四年度決算関係書類の承認について
 - 議第三号 令和五年度新規土地改良事業計画の設定及び実施について
 - 議第四号 令和五年度一般会計第1回補正予算書の承認について
 - 議第五号 区有財産（不動産）の取得について
 - 議第六号 区有財産（不動産）の処分について
 - 議第七号 付帯決議について



【あいさつをする大築理事長】



【監査報告をする江口総括監事】



【利水豊穰碑拝礼の様子】



【拝礼後の直会】

利水豊穰秋の感謝祭



当土地改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が令和五年十一月十三日(月)に執り行われました。

今までは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で規模を縮小して開催していましたが、今年度については、関係機関の方をお呼びしての開催となりました。利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」、「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により爽りの秋に感謝を申し上げ拝礼を行いました。その後の直会では、つきたての餅をいただき、今年一年の収穫と豊水に感謝しました。

令和4年度 決算報告

| | |
|------|---------------------|
| 収入合計 | 811,168,365 |
| 支出合計 | 592,293,916 |
| 差引残額 | 218,874,449 (次年度繰越) |

令和4年度の一般会計収支決算及び財務諸表は、第185回総代会において議決されました。

(単位：円)

| 【 収 入 】 | | | | |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減 | 附記 |
| 1.土地改良事業収入 | 408,389,000 | 410,449,293 | 2,060,293 | 賦課金、決済金 |
| 2.附帯事業収入 | 17,390,000 | 22,284,708 | 4,894,708 | 使用料他 |
| 3.基本財産運用収入 | 20,000 | 1,045,371 | 1,025,371 | 定期預金利息 |
| 4.特定資産運用収入 | 300,000 | 1,202,461 | 902,461 | 定期預金利息 |
| 5.補助金等収入 | 16,066,000 | 40,830,809 | 24,764,809 | 事業補助金 |
| 6.交付金収入 | 83,560,000 | 16,650,000 | △ 66,910,000 | 適正化事業 |
| 7.業務受託料収入 | 43,900,000 | 43,932,900 | 32,900 | 基幹水利、山形発電 |
| 8.雑収入 | 16,555,000 | 16,238,440 | △ 316,560 | 過年度賦課金他 |
| 9.借入金収入 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | |
| 10.基本財産取崩収入 | 20,010,000 | 20,000,000 | △ 10,000 | 積立金取崩 |
| 11.特定資産取崩収入 | 19,020,000 | 18,831,977 | △ 188,023 | 各地区積立資金取崩 |
| 12.固定資産売却収入 | 1,390,000 | 1,373,160 | △ 16,840 | 財産処分他 |
| 13.出資金返還収入 | 10,000 | 0 | △ 10,000 | |
| 14.貸出返済金収入 | 10,000 | 0 | △ 10,000 | |
| 15.会計内繰入金 | 10,652,000 | 10,863,751 | 211,751 | 電気料清算金他 |
| 16.繰越金 | 206,714,000 | 207,465,495 | 751,495 | 前年度繰越金 |
| 合計 | 844,006,000 | 811,168,365 | △ 32,837,635 | |

(単位：円)

| 【 支 出 】 | | | | |
|---------------|-------------|-------------|---------------|-----------|
| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減 | 附記 |
| 1.土地改良事業費支出 | 454,577,000 | 337,574,597 | △ 117,002,403 | 維持管理工事他 |
| 2.一般管理費 | 171,244,450 | 150,136,875 | △ 21,107,575 | 運営事務費他 |
| 3.土地改良事業負担金支出 | 7,600,000 | 7,590,000 | △ 10,000 | 基幹水利事業分担金 |
| 4.借入金返済支出 | 30,000 | 0 | △ 30,000 | |
| 5.支払利息 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | |
| 6.固定資産取得支出 | 1,100,000 | 926,200 | △ 173,800 | 土地取得費 |
| 7.出資金取得支出 | 10,000 | 0 | △ 10,000 | |
| 8.基本財産積立支出 | 39,993,343 | 39,993,343 | 0 | 積立金繰出金 |
| 9.特定資産積立支出 | 45,279,045 | 45,209,150 | △ 69,895 | 各地区積立資金繰出 |
| 10.雑支出 | 140,000 | 0 | △ 140,000 | |
| 11.会計内繰出金 | 11,452,000 | 10,863,751 | △ 588,249 | 電気料清算金他 |
| 12.予備費 | 112,560,162 | 0 | △ 112,560,162 | |
| 合計 | 844,006,000 | 592,293,916 | △ 251,712,084 | |

積立金

(単位:円)

| 基本財産 | | | | |
|---------|---------------|------------|------------|---------------|
| 名称 | 前年度繰越額 | 収入額 | 支出額 | 繰越額 |
| 財政調整積立金 | 334,548,747 | 23,264,061 | | 357,812,808 |
| 償却資産積立金 | 821,318,798 | 16,729,282 | 20,000,000 | 818,048,080 |
| 合 計 | 1,155,867,545 | 39,993,343 | 20,000,000 | 1,175,860,888 |

| 特定資産 | | | | |
|-------------|---------------|------------|------------|---------------|
| 名称 | 前年度繰越額 | 収入額 | 支出額 | 繰越額 |
| 職員退職給付引当積立金 | 78,260,832 | 3,071,170 | 1,286,000 | 80,046,002 |
| 役員退任慰労金積立金 | 5,766,471 | 2,014,760 | 210,000 | 7,571,231 |
| 管理棟維持管理積立金 | 34,526,277 | 5,034,520 | | 39,560,797 |
| 補償金積立金 | 20,865,587 | 19,360 | 2,700,000 | 18,184,947 |
| 各地区積立金 | 503,699,373 | 7,199,660 | 2,000,000 | 508,899,033 |
| 十文字 | 11,557,839 | 511,550 | | 12,069,389 |
| 明治 | 17,261,240 | 1,517,260 | | 18,778,500 |
| 千歳 | 701,110 | 700 | | 701,810 |
| 出羽 | 8,387,647 | 8,380 | | 8,396,027 |
| 久保手・隔間場 | 7,423,734 | 7,420 | | 7,431,154 |
| 出羽・明治 | 71,722,991 | 68,720 | 1,000,000 | 70,791,711 |
| 西部 | 265,171,037 | 265,170 | | 265,436,207 |
| 北部 | 14,493,705 | 414,490 | | 14,908,195 |
| 八ヶ郷 | 6,591,909 | 2,806,590 | | 9,398,499 |
| 南山形 | 4,044,641 | 4,040 | | 4,048,681 |
| 中部 | 48,240,605 | 48,240 | | 48,288,845 |
| 玉虫 | 36,090,514 | 1,536,090 | | 37,626,604 |
| 成沢 | 12,012,401 | 11,010 | 1,000,000 | 11,023,411 |
| 各地区決済金積立金 | 902,402,230 | 27,869,680 | 12,635,977 | 917,635,933 |
| 一般 | 690,036,988 | 20,208,352 | 6,635,977 | 703,609,363 |
| 十文字 | 4,682,600 | 1,863,635 | | 6,546,235 |
| 明治 | 4,491,811 | 4,490 | | 4,496,301 |
| 千歳 | 4,716,896 | 73,980 | | 4,790,876 |
| 出羽 | 16,647,573 | 1,012,164 | | 17,659,737 |
| 久保手・隔間場 | 1,447,008 | 1,440 | | 1,448,448 |
| 出羽・明治 | 11,918,612 | 226,464 | | 12,145,076 |
| 西部 | 43,004,855 | 2,907,001 | | 45,911,856 |
| 北部 | 21,062,839 | 32,533 | | 21,095,372 |
| 八ヶ郷 | 19,558,424 | 466,925 | | 20,025,349 |
| 南山形 | 29,598,414 | 94,939 | 3,000,000 | 26,693,353 |
| 中部 | 47,859,334 | 922,520 | 3,000,000 | 45,781,854 |
| 玉虫 | 7,376,876 | 55,237 | | 7,432,113 |
| 合 計 | 1,545,520,770 | 45,209,150 | 18,831,977 | 1,571,897,943 |

監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第22条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、令和4年度中間監査として、令和5年1月27日に、また決算監査として令和5年7月6日、7日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

総括監事 江口順市
 監 事 渡邊欣一
 監 事 五十嵐 昇



貸借対照表

(単位：円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| I 資産の部 | | II 負債の部 | |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 197,028,937 | 未払金 | 24,554,387 |
| 未収賦課金等 | 2,694,340 | 預り金 | 465,242 |
| その他未収金 | 47,001,441 | 適正化事業拠出金短期未払金 | 1,782,000 |
| 2 固定資産 | | 未払消費税等 | 136,300 |
| 基本財産 | 1,232,995,272 | リース債務 | 1,929,744 |
| 特定資産 | 7,583,534,716 | 2 固定負債 | |
| その他固定資産 | 137,414,101 | 適正化事業拠出金長期未払金 | 3,162,000 |
| 資産合計 | 9,200,668,807 | 職員退職給付引当金 | 58,223,000 |
| | | 役員退任慰労引当金 | 8,412,000 |
| | | その他固定負債 | 1,344,168 |
| | | 負債合計 | 100,008,841 |
| | | III 正味財産の部 | |
| | | I 指定正味財産 | 4,215,653,603 |
| | | 2 一般正味財産 | 4,885,006,363 |
| | | 正味財産合計 | 9,100,659,966 |
| | | 負債及び正味財産合計 | 9,200,668,807 |

財産目録

(単位：円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| I 資産の部 | | II 負債の部 | |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 現金及び預金 | | 未払金 | 24,554,387 |
| 現金 | 137,248 | 預り金 | 465,242 |
| 普通預金 | 149,891,689 | 適正化事業拠出金短期未払金 | 1,782,000 |
| 定期預金 | 47,000,000 | 未払消費税等 | 136,300 |
| 未収賦課金等 | | リース債務 | 1,929,744 |
| 経常賦課金 | 1,154,210 | 2 固定負債 | |
| 特別賦課金 | 1,540,130 | 適正化事業拠出金長期未払金 | 3,162,000 |
| その他未収金 | 47,001,441 | 職員退職給付引当金 | 58,223,000 |
| 2 固定資産 | | 役員退任慰労引当金 | 8,412,000 |
| (1) 基本財産 | | その他固定負債 | 1,344,168 |
| 山林、宅地及びその従物 | 57,134,384 | 負債合計 | 100,008,841 |
| 財政調整積立金 | 357,812,808 | III 正味財産の部 | 9,100,659,966 |
| 償却資産準備積立金 | 818,048,080 | 負債及び正味財産合計 | 9,200,668,807 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 所有土地改良施設 | 5,331,980,966 | | |
| 土地改良施設用地等 | 531,730 | | |
| 受託土地改良施設使用収益権 | 679,124,077 | | |
| 職員退職給付引当積立資産 | 80,046,002 | | |
| 役員退任慰労金積立資産 | 7,571,231 | | |
| 管理棟維持管理積立資産 | 39,560,797 | | |
| 補償金積立資産 | 18,184,947 | | |
| 各地区積立資産 | 508,899,033 | | |
| 転用決済金積立資産 | 917,635,933 | | |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 建物 | 74,389,443 | | |
| 機械及び装置 | 2 | | |
| 器具備品 | 4,790,751 | | |
| リース資産 | 3,273,912 | | |
| ソフトウェア | 83,160 | | |
| 適正化事業拠出金 | 6,366,000 | | |
| 長期未収賦課金等 | 5,190,433 | | |
| 出資金 | 43,320,400 | | |
| 資産合計 | 9,200,668,807 | | |

土地改良法改正により貸借対照表の作成が義務となり、令和4年度より複式簿記を導入しております。

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 副委員長 九子 宏

組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、水利調整委員の皆様には、各施設の管理及び調整をしていただき大変ご苦労様でした。今年も、春先からの好天続きで田圃が乾き、代掻き時の水不足が懸念されましたが、通水後にまとまった雨が降り安心したところでした。しかし、五月六月の降水量は平年比六割から八割増し。しかも、ゲリラ豪雨的な降り方が多く、冠水防止のため水門等の分水操作には大変な苦労があったと思います。

また、八月には異常な酷暑と小雨により馬見ヶ崎川の取水制限等もありました。稲の品質維持のため各揚水機場では限界を超えたかのような稼働状況だったと思います。運転管理者には機械の維持と併せて大変神経を使われたことと思います。

昨年は、地震により中央幹線水路が破損し大変心配されました。今年は漆山揚水機場の送水管が経年劣化により漏水が発生し通水開始が延期されました。今後も経年劣化による漏水が度々起こることが予想されます。各地区の管理委員や職員の日々の監視はもちろんですが、通水が停止した際の対応策も考えなければならぬと思います。

来年以降も異常な酷暑が続くことが予想されています。国、県、市等の関係機関のご協力、ご指導を頂きながら管理運営をしていかなければならないと思います。

今後とも組合員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



地区管理運営委員会だより

北部地区管理運営委員会 委員長 長岡 幸一

北部地区管理運営委員会において、今年は何となく特別な一年となりました。それは北部全工区の3分の1に当たる百七十五haに水を供給している高沢堰水利組合が解散し、北部地区管理運営委員会が管理することが実現したからです。平成十八年に初めて管理運営委員会が高沢堰水利組合との合併について話し合われましたが、それから十七年の歳月を費やすことになりました。この間、我々の先輩たちから高沢堰の将来、そして北部地区の将来についていろいろ心配をしていただきましたが、なかなか合併までに至ることはありませんでした。しかし、故丹野才兵衛前委員長の「本気で合併を進めるんだ」という強い意志の下に大築理事長をはじめ中流職員、そして北部地区管理運営委員の皆さんの努力によりまして調印式まで漙ぎ着けられたことに大変感慨深く、ありがたく思っております。

また、高沢堰水利組合で管理している施設は、馬見ヶ崎川河川改修工事の補償により造成がなされ引き継いだものです。これらの施設は造成から三十五年以上が経過しており、破損や故障が発生していることから、事業を活用して早急な修理、改修が急務となっております。大切な水源をこれからも適正に維持、管理して参りますので、今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和5年度 役員・総代合同研修会

役員・総代合同研修会が令和5年8月30日に行われました。

合同研修会では、多角的な視点で今後の農業を考えることを目的として、講師に「株式会社 モンテディオ山形 代表取締役社長 相田健太郎 様」をお招きし、～モンテディオ山形と地域活性化について～と題し講演していただきました。



【講師 相田健太郎 氏】



【研修中の役員・総代の皆さん】



役員研修

役員研修を令和5年11月21日～22日に行いました。都市近郊における農業情勢や、今後の農業展開、課題等について「関東農政局」「見沼代用土地改良区」で研修を行いました。



山形五堰 クリーン作戦

十一月二十六日に開催された山形五堰クリーン作戦に当土地改良区職員も参加しました。



「山形五堰」が「世界かんがい施設遺産」に登録されました

山形市内を流れる「山形五堰」(馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会)が、11月4日にインドで開催された国際かんがい排水委員会(ICID)の国際執行理事会にて、「世界かんがい施設遺産」に登録が決定されました。



【世界かんがい施設遺産登録証】

中流管内施設視察



R5.6.19
【村山総合支庁等現地視察】



R5.6.28
【中平田地区農業振興協議会視察研修】

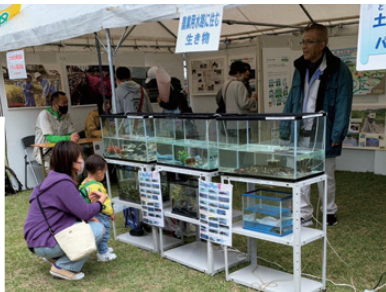


R5.8.2
【本沢地区豊かな地域づくり協議会施設見学】



R5.11.16
【胆沢平野土地改良区】

他にも多くの団体の皆さんが研修にみえました。お越しいただきありがとうございます。



山形市農畜産物フェスティバルが十月二十一日に開催され、土地改良区は山形市農林部農村整備課と協力し、土地改良施設パネルと農業用水路に住む生き物達の展示を行いました。

山形市農畜産物フェスティバル



【土地改良功労者表彰】

令和五年十一月六日に開催されました「第四十二回山形県土地改良大会」において、土地改良事業における長年の功績が認められ、山形県土地改良事業団体連合会 佐員全健会長より表彰されました。

- ・ 大築義雅 理事長
- ・ 栗野省三 副理事長

国営施設 西部幹線用水路の踏査(幹線トンネル)



【参加した関係者一同及び踏査状況】



十一月十五日に、非かんがい期における土地改良施設の状況確認作業の一環として、西奥羽土地改良調査管理事務所・山形県・村山総合支庁の関係機関職員並びに、当区理事長及び職員の総勢二十名が参加をして、朝日町四ノ沢地内の最上川取水口から、出口である山辺町大字根際まで、約10kmに及び西部幹線トンネルの踏査を実施しました。

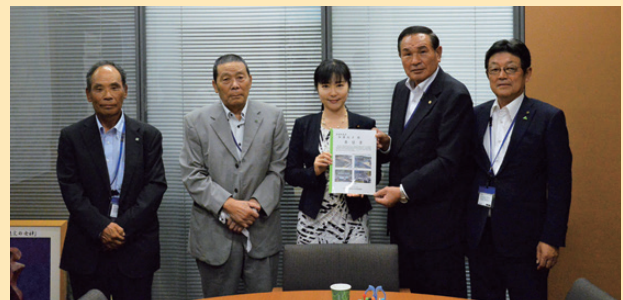
この西部幹線トンネルは、昭和五十六年に供用開始されてから四十二年が経過して老朽化しているところもありますが、この度の踏査において異常箇所は見つかりませんでした。最大七・八m/sの水を導水する基幹施設であり、今後も管内の田畑を潤し、安定的な水の供給を図るべく維持管理に万全を期していきたいと思っております。

【要請活動の報告】

「電気料金高騰に対する支援」「土地改良施設管理関係予算及び農業農村整備事業関係予算の確保」「水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う十分な説明と丁寧な対応」などの項目について、山形県知事をはじめ、農林水産省と財務省並びに関係国会議員等に要請を行いました。



【全国大規模農業水利事業協議会】



【山形県土地改良事業団体連合会 東南村山支部】



【山形県国営造成施設管理者会】

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇
忘れていませんか？
こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年 4 月 1 日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流 | 6. 農地改良に伴う農道使用 |
| 2. 工場等の雑排水放流 | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置 |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通用路としての農道使用 |
| 5. 工事に伴う農道使用 | |

注意！滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

一、土地改良施設の他目的使用料
（農道使用の場合）
個人 一件年額 二、〇〇〇円

※尚、組合員以外の場合は別料金となります。

二、境界の立会い

●境界立会申請

一件 五、〇〇〇円

●誤謬訂正の申請

一件 一〇、〇〇〇円

●測量 実費

三、各種意見書交付手数料

一件 一、〇〇〇円

（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）

四、各種証明書交付手数料

一件 一、〇〇〇円

五、農地改良に係る手数料

一件 一、〇〇〇円

※ 別途、消費税がかかります。

※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

多面的機能支払交付金 活動紹介

本沢地区豊かな地域づくり協議会

会長 栗野 省三

平成十九年に設立した当組織は、本沢地区内の十三の関係組織より構成され、最上川中流西部第六工区管内を対象に活動しています。

農用地約二百六十ヘクタール、開水路、パイプライン、農道、ため池三カ所、本沢川の頭首工等の保安全管理を中心とした活動を展開しております。

また、地区の環境保全や景観形成等に向けて学校教育との連携を図っています。

さらに、近年増加している、耕作放棄地対策や鳥獣被害、今後の農業の振興の課題である担い手農家の育成に向けて、耕地の集約化によるスマート農業実現等への協力も行っております。

水害が多い地区なので、水害防止に向け「田んぼダム」も実施しています。



【草刈り作業】



【子供達とさつまいもの収穫】

農業用水利施設等での 転落事故に気を付けて!

不法
投棄は
犯罪です!

全国的に農業用水利施設等での転落事故が多発しております。

農作業や施設の付近を通行する際は、十分ご注意ください。

また、子どもたちや高齢者が、不用意に水路やため池へ近づかないように声掛けする等、事故防止にご協力よろしくお願いします。



不法投棄は法律により5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられることとなります。